

セミナー番号
21100311 <大阪開催>

セミナー番号
11100316 <東京開催>

3月 大阪・東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

株主総会直前の準備・運営のチェックポイント

★会社法・同規則と本年重要課題への完全対応に見落としのないよう徹底解説

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 角田大憲 弁護士(中村・角田・松本法律事務所)
牧野達也 三菱UFJ信託銀行証券代行部
会社法務コンサルティング室 室長
- 会場 [大阪] ホテルモントレ大阪 14階
ヴェルヴェデーレ
(大阪市北区梅田3-3-45)
[東京] 株式会社 商事法務 3階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 日時 [大阪] 2010年3月11日(休)
[東京] 2010年3月16日(火)
各午前10時～午後5時(各計6時間)
- 定員 40名(各会場共・申込順)
- 受講料 36,750円(1名分, 昼食付, 税込)
※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合, 2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

- ▶ 定時株主総会の開催時期が近づくとつれ、各企業の事務局担当者の皆様には、総会招集・開催へ向けた準備に余念のないことと存じます。
- ▶ 近年、株主総会を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、年毎に新たな課題への対応を迫られる状況が続いています。
- ▶ 本年は、景気の先行きが不透明な中で、経営計画や配当金議案、役員報酬をめぐる厳しい質問が予想されるほか、取引所のルール改正を踏まえた役員の選任や議決権行使結果の開示への対応を迫られることとなります。
- ▶ そこで本セミナーでは、本年株主総会の開催準備および事後処理に必須の直前対策・最終チェックのポイントを、実務の流れに即して分かり易く解説することといたします。
- ▶ お二人の講師には、実用のための情報・知識の提供に徹した講義を、初心者の方からベテラン担当者の方までご活用いただけるよう、密度の濃い内容をつとめて易しくお話ししていただきます。

<大阪・東京>

受講申込書

受講される会場を○でお囲みください。

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(大阪3/11, 東京3/16)「株主総会直前の準備・運営のチェックポイント」(36,750円 1名分)(但し 名分)

社名	()	部				
業種	FAX ()	課	部 課			
住所	(郵便番号)	受				
		講				
		者				
※講義の参考のためご記入下さい。		部	法	業		
・年齢 歳		・コ	・コ	02	・コ	
・入社後 年	・実務経験 年					
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()						

主要講義項目

<第Ⅰ講>

(10:00am~13:00pm)

株主総会の事前準備・事後処理と事務局の留意点

講師：牧野達也

1. はじめに

- (1) 取引所規則改正等の総会事前準備への影響
- (2) 株主総会日程作成上の留意点
- (3) 株主総会関係書類、付議議案に関する検討事項

2. 株主総会関係書類作成上の留意点

- (1) 招集通知作成上のチェックポイント
- (2) 事業報告作成上のチェックポイント
- (3) 株主総会参考書類作成上のチェックポイント

3. 議決権行使の態様と事務局の留意点

- (1) 内外機関投資家の議決権行使動向
- (2) 賛成票獲得のための方策の検討

4. 総会の事後処理のあらましと実務上の留意点

- (1) 総会の事後手続きのあらまし
- (2) 議決権行使結果の公表
- (3) 税制改正等と配当金支払実務への影響
- (4) 株主総会議事録作成上の留意点
- (5) 備置書類の確認と閲覧・謄写請求への対応
- (6) その他

<第Ⅱ講>

(14:00pm~17:00)

株主総会運営のポイント

講師：角田大憲

1. 株主総会をめぐる最近の動向

- (1) 法令改正の動向
- (2) 証券取引所ルール改正の動向
- (3) 最近の株主総会の状況と教訓
- (4) その他

2. 株主総会運営のための前提知識

- (1) 株主総会がすべきこと
- (2) 株主総会の「成功」と「失敗」(株主総会当日のポイント)

3. 株主総会運営の実務ポイント

- (1) 株主総会のシナリオ
- (2) 議事進行
 - ① 議長采配
 - ② 動議処理
 - ③ 質疑打切り
 - ④ 採決と議決権行使結果の公表
- (3) 役員答弁
 - ① 答弁しなければならない事項(説明義務)
 - ② 答弁するべきでない・答弁拒否できる事項
 - ③ 実際の答弁

4. 今年の役員答弁準備の実務ポイント

- (1) 最近の株主質問の動向
- (2) 報告事項・剰余金処分関連
- (3) (社外)役員選任関連
- (4) その他

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行っ
て下さい。